

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4772800076		
法人名	有限会社 豊		
事業所名	グループホーム 光風の家		
所在地	沖縄県豊見城市字高嶺299-1番地		
自己評価作成日	令和5年 8月 27日	評価結果市町村受理日	令和5年度 12月 12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4772800076-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4772800076-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和5年 9月 27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様一人一人の思いを汲み取り、寄り添えるケアを心掛けています。個々の能力、嗜好、生活習慣に合わせるよう努めています。コロナの感染予防を踏まえながら、施設周辺の散歩や挨拶など日常的な交流を行うとともに、ご家族と利用者様の外出を支援しています。  
健康面に関しては、かかりつけ医、訪問診療、訪問歯科、訪問看護ステーションとの連携により、健康管理を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、毎月のミーティングで利用者のケアプランについて話し合っている。計画作成担当者は、土曜日と日曜日の出勤時にミーティングの記録を確認して介護計画に反映させている。食事は利用者のペースを尊重し、着替えの服は複数枚を提示して利用者が選べるように支援している。誤薬予防対策を徹底することで、誤薬ゼロを達成し、訪問診療医師と連携して減薬にも取り組んでいる。ハラスメント禁止や虐待予防、身体拘束廃止、人権擁護等の研修は、法人やグループホーム協会の研修を受講している。法人として実務者研修支援制度と介護福祉士資格取得支援制度がある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有と実践の為、玄関やフロア正面に理念を掲示し、朝夕の申し送り確認している。又、毎月のミーティングで理念に沿ったケアが出来ているか意見交換を行っている。	理念には、「安心と尊厳のある暮らしの提供」と「地域との交流」の2つの柱がある。毎月のミーティングで利用者の介護計画を確認し、理念に沿ったケアに努めている。食事は利用者のペースを尊重し、トイレや浴室への案内は本人に確認し、着替えは複数の服を準備して利用者が選べるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の回りを散歩しながらご近所への挨拶や、避難訓練の際に声掛けをし、万一の時の協力をお願いしている。 地域包括支援センターの呼びかけでオレンジカフェにも積極的に参加している。	2人の利用者が毎週火曜日に来る地域の移動パン屋で買物をしている。年1回、地域自治会の清掃活動に職員が交代で参加している。管理者は盆や暮れ、避難訓練実施前に近所に挨拶している。近くの保育園と交流があり、保育園から「子どもの飛び出し注意」の看板設置を頼まれ、電柱への設置に協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センター呼びかけのオレンジカフェにて地域の方に支援方法やアドバイスを出るよう、地域貢献に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの感染対策により、書面での運営推進会議を実施している。ホームの現状報告、ヒヤリハット事故報告を行い、ホームへの要望やアドバイスを頂きサービス向上に活かしている。併せて身体拘束運営適正化検討委員会も実施し、虐待防止、身体拘束防止に努めるとともに、議事録を玄関脇に掲示し、利用者様、ご家族、職員に伝達している。	運営推進会議は、新型コロナ感染防止対策で年6回の書面開催が続いている。委員は利用者や家族、地域代表、行政、知見者で構成している。開催案内と利用者の状況や活動内容、事故及びヒヤリハット、研修等の報告は郵送し、質疑への回答は次回案内時に送付している。議事録は事業所で公表している。前年度(免除年度)の自己評価等が確認できない。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の申請、介護更新申請、事故報告などで、市役所に出向き、担当者へ相談したり助言を受けたりしている。	市の障がい長寿課に生活保護や介護認定更新の申請、事故報告等で訪問し、市の担当課からは集団指導の案内やコロナ補助金申請等の連絡がある。運営推進委員を務める地域包括支援センターとよみの杜のオレンジカフェに参加し、その場で相談を受けることもある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践を目指し、方針をフロアに掲示し、毎月のミーティングで不適切な事案がないか確認している。グループホーム協会主催の研修会には職員が交代で参加し、都度その職員による社内研修会を実施し意識向上を図っている。	身体的拘束等の適正化のための指針、及びマニュアルを作成している。身体拘束運営適正化検討委員会はコロナ禍で書面開催となり、議事録は全職員に回覧している。クラスター発生が2回ほどあり対面会議ができなかった。研修は、虐待防止と一緒に年2回実施している。外に向けてカメラを設置し、玄関は施錠していない。現在、身体拘束をしている利用者はいない。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	資料(高齢者虐待防止と身体拘束廃止等)を使い、不適切なケアがないかミーティングで確認し、随時研修会を実施している。自身の判断でなく、利用者様、ご家族、第三者目線からの虐待にあたる行動、言動を意識して虐待防止に努めている。	虐待防止マニュアルを作成し、研修を年2回実施している。外部研修受講者による伝達研修もしている。「静かにして等の言葉が命令口調になっていないか。」や「不適切な言葉使いを家族が聞いたらどう思うか。」等、管理者はミーティングで注意している。成年後見人制度の利用者がいる。虐待防止のための対策委員会の設置、及び指針の整備はこれからとなっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和5年8月現在、成年後見人制度を利用されている利用者様が一名おり、後見人から直接話を聞いたり、県やグループホーム協会の研修に参加し、権利擁護に関する制度を活用出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際し、契約に関する説明は十分に時間をかけて説明をしている。重要事項についても同様であり、契約時だけでなく、後日生じた疑問や不安もいつでも対応することを説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の日常の行動、言動から要望を汲み取れるよう努めている。ご家族については、来所された折に要望や意見を取集するよう努めるとともに、直接ご家族が言いにくい場合には匿名にて意見出来るようご意見箱を設置している。又、ご家族からの要望、意見があった場合には玄関脇に掲示し、誰もが見られるようにしている。	利用者の要望等は日頃のケアを通して確認している。歌が好きな利用者にはカラオケの場を設け、酒が好きな利用者にはノンアルコールビールを提供することもある。家族が持参した個人用のバスタオルや酸性水等を使い、服の取り違えがあったこと等については、職員に注意している。家族との連絡用に携帯電話を所持している利用者が2名いる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職務中起きる種々の出来事、問題に対し、管理者から指示をする前に、必ず職員とどうしたい、どうすれば最善か話し合ってから決定するように心掛けている。又、ミーティングにおいて職員の意見や提案を聞く時間を設け、施設の運営に反映するようにしている。	ミーティングで出た職員の意見で、嚙下機能低下が見られ、誤嚥が心配な利用者の食事を経過観察にしている。その結果を医師と家族に相談しトロミで対応している。入浴の順番も職員の意見を反映させ、隣接するデイサービスとの法人内職員異動は、職員の意向も確認し配慮している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を整備し、顧問の社会労務管理士に労働基準法に則った管理をもらっている。休日や年休は希望に添えるよう、シフト希望表に記入してもらい調整している。健康管理についても日勤者は年1回、夜勤者は年2回の健康診断を実施している。	健康診断が年1回(夜勤者は2回)実施され、5日の年次有給休暇を確実に取得させている。ハラスメント禁止の研修を年2回実施し、暴力とセクシャルハラスメントの対応マニュアルがある。就業規則に働き方改革による年休取得、及びハラスメントに対する懲罰規定がない。職員シフトで重要事項説明書(3対1の基準)の人数を下回る日がある。	就業規則に3つのハラスメント禁止と懲罰規定、働き方改革による年休取得についての追記、及びハラスメント対応マニュアルの見直しが望まれる。職員シフトは重要事項説明書(3対1の基準)の人数を下回らない配置が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修会を行うと共に、グループホーム協会主催の研修会等に交替で参加出来るよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修やグループホーム協会の定期的な管理者会議に参加している。他の同業者との交流を図り、サービスの質の向上を図っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始するにあたり、事前調査や聞き取りを行い、体験デイ、体験入所を通じて、本人の不安を取り除き、信頼関係が築けるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安、要望に応えられるよう、入居前に十分に時間をかけ聞き取りを行い、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応の見極めと支援については各居宅や役所、包括とも相談をし、多面的な判断をするよう務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の何気ない会話の中で、教えて頂くという場面を作り、方言や昔の暮らしぶり習ったり、料理や片付けを一緒にしたりしてコミュニケーションを深めるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診、外出、外泊などご家族の出来る範囲でお願いし、実現に向けて職員が支援している。コロナ禍においてはラインで写メを送ったりしながら本人の日常を共有するようにしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自由に面会や外出が出来る社会状況ではないが、ガラス越しやオンラインでの面会等、感染対策を考慮しつつ支援している。	馴染みの人や場との関係継続の支援として、これまでの生活歴等は利用者や家族に聞いて把握に努めている。病院受診後に馴染みの美容室に出かける利用者がいる。職員は、友人との面会時の交流を支援している。縫製の仕事を生業としていた利用者には、雑巾作りの役割を担ってもらうこともある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士で寛いだり、談笑出来るよう共有スペースのテーブルの配置、それぞれの席の配置などを配慮している。孤立しないよう、職員間で情報を共有し、支え合える支援を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などで一旦契約が解除されても、ご家族へその後の経過を確認したり、面会に行ったりしている。又、ご家族からの退院後の相談に乗ったりして、関係が途切れることのないよう務めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の共同生活のなかでコミュニケーションを深め、ちょっとした行動、言動からのシグナルを見落とさないよう努めている。	利用者の思いや意向は、日常の会話で把握に努めている。化粧の習慣がある利用者の風呂上りや受診前の化粧を支援し、外出時のネイルを希望する利用者にも対応している。把握が困難な場合は家族に聞いている。普段と違い、薬を飲みづらそうにしている利用者の様子に気づき、口内炎が原因とわかり対応したことがある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族の協力を得ながらこれまでの暮らしぶり、習慣を把握するよう努めている。場面場面で判断の難しい場合はご家族に確認するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録により、一人一人の一日の過ごし方、心身状態、現存能力の把握に努めている。現状の把握と共に状況の推移の把握にも努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング、担当者会議を定期的実施し、利用者様、ご家族、職員、ケアマネで情報や方針を共有し、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成担当者は、土・日の出勤時にミーティング等の記録を確認して利用者の状況を把握している。サービス担当者会議は利用者と家族、職員が参加し、利用者等の要望を介護計画に反映させている。長期目標は1年、短期目標は6か月で、モニタリングを実施し、認定更新時や状態に変化があった場合に介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各人の介護記録や日報、水分・排泄記録表、申し送りを使って情報を共有しながら、日々の実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況の変化や、突発的な相談に対しても柔軟に対応、協力するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	気軽にスーパーへ買い物に行ける状況でないが、移動パン屋さんを利用し、みんなで買い物を楽しんだり、オレンジカフェへの参加など地域の方との交流を支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関しては、本人、ご家族の意向を最優先にしている。受診に際しては、必要に応じて受診票で本人の状況をまとめたり、採尿等、適切な診療が受けられるよう支援している。	かかりつけ医の継続受診者は6名、訪問診療は3名で、全員が訪問看護を利用している。法人のデイサービスの看護師が週1~2回来所して健康管理を行い、バックアップ施設と連携して、24時間の支援体制を確保している。健康診査や他科受診は家族対応で、受診票を医師に提出し、受診後の情報は家族から口頭で確認している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	些細なことでも、職場内の看護師や訪問看護ステーションの看護師に連絡、相談し適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	治療内容の把握、経過など担当の看護師、医師から直接情報を得るようにしている。又、施設での本人の情報を伝え、協力関係を築くようにしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に意向を確認すると共に、随時ご家族と話し合い、方針の共有を図りながら、病院、訪問看護ステーションと一緒に支援に取り組んでいる。	利用開始時に本人や家族に「看取りの指針」を説明し、「急変時の救命救急医療および延命措置」について意思確認をしている。訪問看護の看護師を中心に協力医療機関と連携し、看取り介護の実績がある。初めて看取りを体験した職員の「何をしてあげたらよかったのか。」の気持ちに寄り添い、振り返りを行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを整備し、ミーティング等を利用し、職員が緊急時に適切な対応が取れるようにしている。AEDの使用法や応急手当についての講習も定期的実施するようにしている。	「緊急時対応マニュアル」を整備し、「ひやり・はっと・事故報告書」を作成している。職員ミーティングで、再発防止の検討を行い、利用者の身体状況や事故内容、場所、時間帯、回数などについて話し合い、原因を分析し、転倒事故などの再発防止につなげている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	スプリンクラーや自動通報装置の設置、設備の定期点検も行っている。年2回の消防避難訓練では隣接のDS職員にも参加してもらい、その際、近隣住民に声掛けをし、いざというときの協力もお願いしている。 災害、感染対策のマニュアルを整備し、ミーティング時に研修を実施している。	「防災及び非常災害時対応マニュアル」を整備し、昼夜想定避難訓練と消火訓練をデイスサービスと合同で年2回実施している。消防設備も年2回の検査を実施している。新型コロナウイルス感染症のガイドラインが作成され、職員は研修を受講している。水や乾麺、レトルト食品等、利用者の3日分を備蓄している。職員分を含めた備蓄や備蓄リストの作成に期待したい。業務継続計画の作成、及び感染症予防等の検討委員会の設置はこれからである。	



自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の失敗や食事の食べこぼしが多かった時など、さりげない声掛け、自然な対応をしてプライドを傷つけないよう心掛けている。	「個人情報保護マニュアル」を整備し、保護方針と利用目的を掲示している。個人台帳等は、職員のみが使用する施錠可能な部屋で管理し、廃棄書類はシュレッダーで処理している。実習生には、守秘義務に関する誓約書を提出させている。入浴や排泄、更衣等の介助時には、羞恥心に配慮して支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時の着替え、おやつの時の飲み物など、自分で選択する機会をさりげなく作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々のその人らしい暮らしが出来るよう個人のペースや希望に合わせて支援している。体操や入浴など、職員の都合ではなく、常に個人に希望を聞きながら行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様やご家族と相談し、ヘアカットや白髪染め、お化粧、ネイルなど、希望に添いながら支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては、専門の調理業者が調理したものを利用者様に形態を合わせて提供している。調理時、味や歯ごたえ等の確認をし、下膳や片付けも職員と一緒にしている。利用者様に食べたい物を聞き、カレーや沖縄そばなど一緒に作って食するようにもしている。	平日の副食は配食(レトルト)を温め、ご飯と汁物は職員が作っている。土・日は、勤務職員が少ないため3食とも弁当を外注している。食前にメニューを説明している。利用者は、月に1度食材を切ってカレーを作り、麺の差し入れがある時は、職員とともに焼きそばを作っている。職員は利用者と一緒に同じ食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事が進まなくても一人一人のペースに合わせて食事を促している。さりげなく介助を行い、全量摂取できるよう努めている。水分補給に関しては、飲み物を変え、味に変化をつけながらこまめに促している。水分・排泄記録に記録しながら、量、タイミングを管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施し、一人一人の能力に応じた介助をしており、口腔内トラブルについては訪問歯科の医師と相談している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄管理表の記録をもとに、一人一人の排泄パターンを把握し、事前のさりげない声掛けで失敗を防げようとしている。	排泄支援は、同性介助を基本としている。排泄管理表を活用して利用者の排泄パターンを把握することで、タイミングを見計らい、日中はトイレへの支援をしている。各利用者の排尿量を確認し、尿取りパッドの大きさを調整して支援している。夜間は、リハビリパンツやポータブルトイレを使用する利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルト、牛乳、きな粉、オリーブオイルなど、可能な限り食品でお通じが良くなるようにしている。トイレ誘導の際の腹部マッサージ、体操、散歩、エスカルゴ運動等で運動不足にならないよう支援している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には一日おきの同性介助を行っているが、その方の希望や必要に応じて臨機応変に対応している。拒否があっても時間や人を変えて促したり、翌日に変更するなどして個々の意向に沿った支援をしている。	入浴は週3回の午前中で、曜日によって男女を分けて同性介助を基本としている。利用者2名は、ストレッチャー浴で介助している。現在、入浴を拒む利用者はいないが、その日の気分に合わせて時間を変更し、演歌や童謡を流しながら入浴支援をしている。好みのシャンプーやリンスを使用する利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や現在の体力、その時々精神状態等を考慮し、休息したり、安心して眠れるよう時間帯を配慮している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に病院、薬局と連携して情報交換している。薬情ファイルを薬トレイの傍に配置して、職員が一人一人の薬情を理解し、症状の変化を把握できるように努めている。	服薬管理マニュアルを見直し、朝、昼、晩の食後薬及び就寝前薬の1日分を管理者がセットし、服薬介助は職員2名で行っている。与薬後の薬袋と残薬を確認し誤薬を防止している。台風などで薬の受け取りができない場合に備えて、医師と連携し予備薬を処方してもらっている。訪問診療医の協力で減薬に取り組んでいる。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前の生活歴を把握し、個々の利用者様に出来る事、掃除、洗濯物を手伝ってもらったりしている。一人一人の好みや楽しみは何か、職員間で情報交換をして、その人が生き生きと生活できるよう支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	通常であれば外出、外泊に特別な制限はないが、コロナ禍ということで、美容院などは他の客のいない時間帯、外食はドライブスルーを利用してもらうなど、ご家族、お店と相談しながら支援している。	コロナ禍でドライブ等の外出を控えているが、朝の涼しい時間帯には、玄関前で水分補給や太陽の光を浴び気分転換している。車いすの利用者や重度の利用者も朝の新鮮な空気に触れることでリフレッシュしている。隣接するデイサービスの敷地内の散歩を日課としている利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談してお金を預かり、移動パン屋が来た時など、本人が支払いができるように支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の携帯電話をかける手助けをしたり、手紙のやり取りも出来るよう支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関ドアを開放して、風通しを良くして外気を感じられるようにしたり、季節ごとの飾り物や四季折々の花を飾ったりしながら居心地のいい空間を作るようにしている。	居間兼食堂では、リハビリを兼ねた頭の体操ゲームやカラオケ、風船を使ったバレーボール等のレクリエーションを実施している。壁には、利用者と職員がビーズで作成した「光風の家」の看板が飾られている。書庫の前には、1人掛け用のリクライニングソファがあり、一人で過ごせるスペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子の配置を、臨機応変に対応し、利用者様が思い思いに過ごせるよう努めている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が使い慣れたもの、筆筒、布団、枕等はそれぞれ持ち込みで使用している。個人の好きな飾り物や写真なども壁に貼ったりして、居心地の良い居室になるよう工夫している。紙おむつやポータブルトイレは直接目に触れないよう、ケースに入れたり、布で覆うようにしている。	居室は、ベッドやエアコン、木調の収納棚などは事業所が備えている。利用者は、使い慣れた籐製のダンスや家族写真、カレンダー、時計、三線等を持ち込み、居心地の良い居室作りをしている。2名の利用者は、家族との連絡用に携帯電話を所持している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日付や時間の分かる利用者様には、カレンダーや時計を設置したり、音楽の好きな人にはラジカセを、テレビの好きな人にはテレビを設置したりしている。		